

# 入間川とことん活用プロジェクト基本方針

## 対象地の概要

- 位置** 河川敷中央公園の一部（河川区域）  
狭山市柏原字宿田川原（新富士見橋から昭代橋の間の入間川左岸）
- 区域区分** 市街化調整区域、第一種住居地域（新富士見橋側の縁辺部の一部）
- 面積** 約 45,000 m<sup>2</sup>

## 基本的な考え方

本市の計画等での位置づけや河川の利活用を取り巻く状況及びこれまでの取り組みを踏まえ、本プロジェクトでは、入間川河川敷を水辺と地域をつなぐ観光拠点として整備し、さらなる交流人口の増加を目指します。また、恒常的なにぎわいの創出に向け、民間の資金や経営ノウハウを活用し、誰もが利用できる憩いの空間づくりに向け、官民が連携し整備を推進します。なお、今後も「川の国埼玉はつらつプロジェクト」など埼玉県が推進する施策と連携した取り組みを進めます。

## 整備テーマ 「入間川の自然の景観美を活かしたサードプレイス※の創出」

※自宅や職場を離れ、個人でまたは家族や仲間であそぶことができる、心地のよい第3の居場所のこと

## 整備の方向性

- ①良好な景観の形成
  - ・入間川の景観と、富士山の眺望を活かした施設整備を行い、誰もが親しみを持てる空間づくりを目指します。
- ②にぎわい空間の創造と観光拠点機能の充実
  - ・にぎわいの場として、大型遊具などの魅力ある施設を整備し、広域から子どもたちが集まる遊び場を目指します。
  - ・駐車場や自転車駐車場などを整備し、観光拠点機能の充実を図ります。
- ③官民連携による魅力の向上
  - ・対象地の魅力をさらに高め、世代を問わず訪れる人の憩いの場となるよう、民間の飲食施設の導入を図ります。



## 事業計画

基本方針における整備テーマや整備の方向性に基づき、観光拠点機能の充実と、さらなる交流人口の増加を目指し、あそびと憩いの空間創出事業と民間施設導入事業を実施します。

また、引き続き、多くのイベントが実施されるよう、市民団体や民間事業者、関係機関と連携し、魅力ある効果的な取り組みを実施します。

### (1) あそびと憩いの空間創出事業（2019年度～）

施設整備の内容（2019年5月～）

- ・子どもの遊び施設の整備（大型複合遊具をはじめ、乳幼児向けの施設を設置）
- ・入間川の景観美を活かした、富士山を眺める眺望場の整備
- ・車での広域的なアクセスに対応するための駐車場の整備
- ・その他付帯設備の整備（水飲み・手足洗い場など）

### (2) 民間施設導入事業（2019年度～）

公募により民間事業者を選定し、民間施設（飲食施設）の立地により、恒常的なにぎわいづくりを目指します。

民間施設の導入スケジュール（予定）

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・民間事業者の公募・優先交渉権者の決定 | 2019年度上半期 |
| ・民間施設に関する設計・事前協議等   | 2019年11月～ |
| ・民間施設の工事            | 2020年10月～ |
| ・民間施設のオープン          | 2020年度中   |



**趣旨**

本市の中心部を流れる一級河川「入間川」は、市街地における貴重な自然資源であり、河川敷は、散歩やサイクリングなど、市民や来訪者に利用される憩いの場となっています。本市では、第4次総合計画に基づき、「狭山の地域資源を活用した観光の推進」を図っており、主な観光資源として、智光山公園・県営狭山稲荷山公園・入間川の自然・狭山市入間川七夕まつり・狭山茶を挙げており、これらの観光資源の魅力を最大限に活用していくことが求められています。

本プロジェクトは、中心市街地に近接する「河川敷中央公園」のポテンシャルを活かし、にぎわい創出による交流人口拡大と地域のイメージアップを図り、狭山市駅周辺中心市街地と河川敷を回遊する新たな人の流れを創出することを目指すものです。

**背景**

**(1) 河川の利活用を取り巻く状況**

平成23年の河川敷地占用許可準則の改正に伴い、今まで公共的な利用に限られていた河川敷地の利活用について、にぎわいのある水辺空間の創造を目的として、都市及び地域の再生に資することなど一定の条件の基に、民間事業者等による商業活動が認められ、すでに、東京、大阪、広島などの大都市圏では、河川敷地に飲食店等がオープンしています。また、国土交通省による「ミズベリング・プロジェクト」がスタートするなど、全国各地で水辺空間の利活用の機運が高まっています。

さらに県内においても、飯能河原をはじめ複数の河川で、民間事業者の商業施設がオープンし、水辺のにぎわいが創出されています。

**(2) これまでの取り組み**

当該対象地を含む入間川の流域では、埼玉県の水辺再生100プラン（平成22年度～24年度）や、川のまるごと再生プロジェクト（平成24年度～27年度）の取り組みにより、親水護岸や遊歩道、魚道の整備、堆積土砂の除去が行われています。

また、本市の取り組みとして、平成26・27年度には、埼玉県のふるさと創造資金を活用し、対象地にイベント広場や駐車場、多目的トイレの整備を行い、平成28年度には、国の地方創生加速化交付金を活用し、狭山市入間川河川敷利用調整協議会を立ち上げ、入間川の特性や魅力を活かすための基礎資料を作成するとともに、対象地へのアクセス向上を目的とした太陽光照明灯の整備を行い、平成29年度には、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、対象地の観光拠点化に向け、桜並木内の園路や照明灯の整備及びテーブル付きパークベンチなどの設置を行い、平成30年度には、イベント周知を目的とした掲示板や自転車ラックなどの整備を行っています。

また、平成28年度以降、サイクリストや家族連れを対象にしたイベントを行っており、平成30年度は、「桜まつり」、「モーニングヨガ」、「さやまりバフェス@入間川」など多くのイベントを開催しています。

**前提条件**

**(1) 上位・関連計画における位置づけ**

①第4次狭山市総合計画前期基本計画

施策29 公園整備・都市緑化の推進 主な取り組み (2) 河川敷の有効活用

入間川の河川敷は、貴重な自然資源であり、多くの市民が憩える利用環境の整備を進めることとしています。

②狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2 「新しい人の流れをつくる」 幅広い「狭山」ファンづくり

親水空間の有効活用

入間川の河川敷は、貴重な自然資源であり、市民が憩える水辺環境の整備を推進することとしています。

③狭山市中心市街地活性化基本計画

基本方針4 「まちの賑わいの創出に向けて」

入間川河川敷を「入間川レクリエーションゾーン」と位置づけ、人々が集い楽しめる場所として利活用を図ることとしています。

**利用状況**

本プロジェクトの対象地は、これまでの施設整備によりサイクリングや散歩などの利用が増えており、休日やイベント開催時には、多くの利用者でにぎわっています。

また、駐車場（35台）の利用も、平日・休日ともに多い状況となっています。

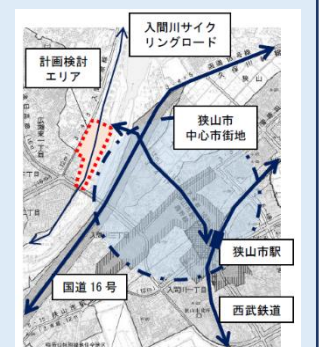


**計画地の特性・ポテンシャル**

本プロジェクトの対象地は、狭山市駅西口から徒歩12分とアクセスがしやすく、中心市街地との回遊性の向上が期待できる場所です。

また、入間川サイクリングロードにより、流域自治体（飯能市・入間市・川越市）を含め、県内外からサイクリストの誘客が期待できるとともに、富士山も眺望できるなど魅力的な景観を有しています。

また、見通しの良いフラットな空間が広がっていることから、「さくらまつり」や「灯の川」など、市民のイベントスペースとして活用されているほか、環境団体などの活動により、桜をはじめ、ネジバナ、曼珠沙華など四季折々の花を楽しめる空間となっています。



**市民からの要望・アンケート結果**

平成28年度に、市内在住の15歳以上の男女1,000人を対象に実施した「入間川河川敷の魅力を活かしたまちづくりに関する市民アンケート調査」（有効回答率44.5%）では、対象地を魅力的な空間にするために必要と思う整備は何かとの質問に対し、休憩施設の整備（複数回答率61.3%）がもっとも多く、次いで飲食施設の整備（複数回答率38.0%）が挙げられています。